

高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業

事業再評価 説明資料 (要点審議)

平成28年12月9日



国土交通省 四国地方整備局

高知港 三里地区 国際物流ターミナル整備事業

[_____ : 前回評価からの変更箇所]

1. 事業の目的・必要性

・貨物需要の増大に伴うバース及びストックヤードの不足や船舶の大型化に対応するとともに、大規模地震発生時の緊急物資輸送拠点とすることを目的とする。

2. 主な事業の諸元

・岸壁(-12m)2バース、岸壁(-11m)(耐震)、岸壁(-8m)、防波堤(東第一)、防波堤(南)、護岸(防波)、航路・泊地(-12m)、泊地(-8m)、臨港道路、ふ頭用地、荷役機械

3. 需要の見込み

・「輸送コストの削減」に関する需要(H31予測取扱貨物量)
 コンテナ: 1.1万TEU/年 (H25再評価時と変化なし)
 バルク: 118万トン/年 (H25再評価時と変化なし)

・「海難の減少」に関する便益
 避難可能隻数: 6隻 (H25再評価時と変化なし) 等、大幅な変化なし

4. 投資効果

・全体事業費: 1,293億円 (H25再評価時: 1,263億円)
 主な理由: 地震後においても港内の静穏度を確保するため粘り強い構造とするとともに、必要な高さに事前対策を行う設計見直しを行ったため

・便益※1: 事業全体4,144億円 残事業699億円 (H25再評価時)
 ・費用※2: 事業全体2,226億円 残事業47億円 (H25再評価時)
 ・費用便益比: 事業全体1.9 残事業14.9 (H25再評価時)

※1. 金額は、完成後50年間の便益額として現在価値化した数値。
 ※2. 基準年における現在価値化した数値。

5. 事業の進捗見込み等

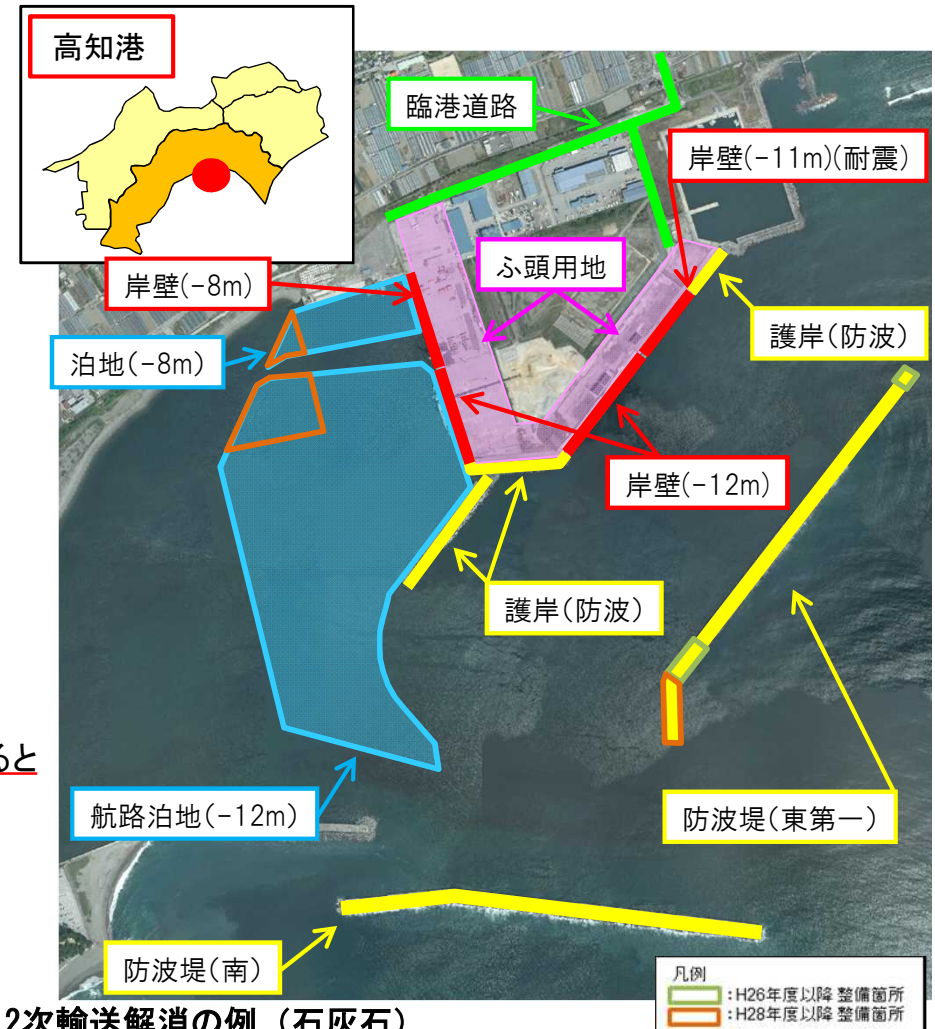
・事業進捗率: 約97% 平成27年度末 (H25再評価時: 約96% 平成25年度末)
 ・平成31年度完了に向けて事業を推進中 (H25再評価時: H29年度完了予定)
 ・平成9年度、平成26年度に岸壁(水深12m)、平成14年度に臨港道路を供用開始

6. 県知事の意見

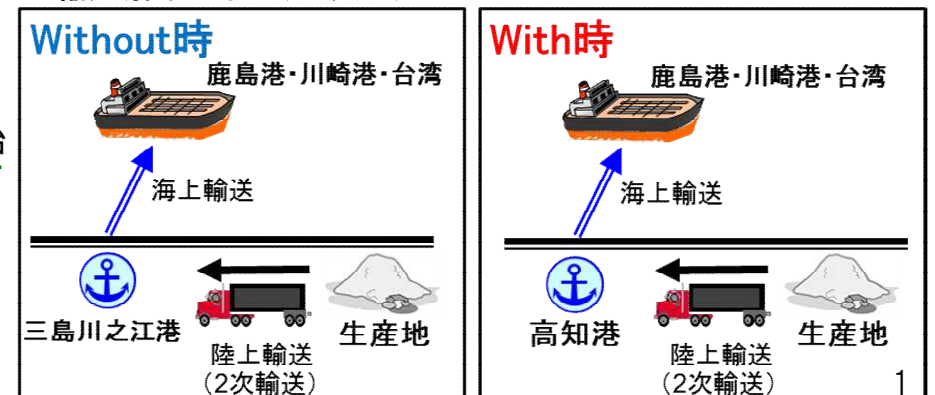
・事業継続に異議はありません。

7. 対応方針(原案)

・事業継続



2次輸送解消の例(石灰石)



事業名 (箇所名)	国際物流ターミナル整備事業 (高知港 三里地区)		担当課	港湾局計画課	事業 主体	四国地方整備局																
実施箇所	高知県高知市		担当課長名	築池 身智雄																		
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
主な事業の 諸元	岸壁(水深12m)2バース、岸壁(水深11m)(耐震)、岸壁(水深8m)、防波堤、護岸(防波)、航路泊地(水深12m)、泊地(-8m)等																					
事業期間	事業採択	昭和57年度	完了	平成29年度																		
総事業費(億円)	1263	残事業費(億円)		55																		
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本港は高知県経済を支える国際物流、交流拠点へと発展することが期待されており、貨物の増大、多様化、船舶の大型化への対応が急務である。 ・大規模地震発生時における、海上からの緊急物資等の輸送を確保することによって、地域の生活や産業活動の維持を図る必要がある。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際物流ターミナルを整備することにより、船舶の大型化および貨物需要の増大に対応することで輸送効率化を図り、合わせて耐震機能を備えた岸壁の整備により大規模地震時の海上からの緊急物資等の輸送を確保する。 ①船舶大型化への対応 ②貨物輸送の効率化 ③震災時における緊急物資等の輸送の確保 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 ・施策目標：海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなどの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する。 <p>輸送コストの削減 (平成30年予測取扱貨物量：コンテナ：1.1万TEU/年、バルク：118万トン/年) 交通事故の削減 (平成30年予測交通量：2,125台/日) 海難の減少 (平成30年避泊可能隻数：6隻) 浸水防護 (平成30年度浸水床軽減面積：16万㎡) 震災時における輸送コストの削減 (想定被災人口：10千人)</p>																					
便益の主な 根拠																						
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成25年度 4,144	平成25年度 C:総費用(億円)	2,226	全体B/C	1.9	B-C	1,919	EIRR (%)	6.3												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	699	C:総費用(億円)	47	継続B/C	14.9																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.7 ~ 2.0</td> <td>13.4 ~ 16.4</td> </tr> <tr> <td>建設費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.9 ~ 1.9</td> <td>13.6 ~ 16.6</td> </tr> <tr> <td>建設期間 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.9 ~ 1.9</td> <td>14.9 ~ 14.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該事業を実施することにより、 ①船舶の大型化等に対応し、輸送コストの削減が図られる。 ②周辺道路交通の分散・円滑化により、交通事故減少が図られる。 ③港内の静穏度が向上し、荒天時における港内での船舶の選泊が可能となり、海難事故による損失回避が図られる。 ④津波の被害から人命や財産を守り、地域住民の安全で安心な生活が確保される。 ⑤大規模地震時において物流機能が確保され、輸送コストの削減が図られる。</p> <p>＜貨幣換算が困難な効果等による評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流機能の効率化・高度化、国際競争力の強化 ・地域の安全・安心の確保と地域生活、産業活動の維持 ・交流機会の増加 ・排出ガスの減少 										事業全体のB/C	残事業のB/C		要 (-10% ~ +10%)	1.7 ~ 2.0	13.4 ~ 16.4	建設費 (+10% ~ -10%)	1.9 ~ 1.9	13.6 ~ 16.6	建設期間 (+10% ~ -10%)	1.9 ~ 1.9	14.9 ~ 14.9
事業全体のB/C	残事業のB/C																					
要 (-10% ~ +10%)	1.7 ~ 2.0	13.4 ~ 16.4																				
建設費 (+10% ~ -10%)	1.9 ~ 1.9	13.6 ~ 16.6																				
建設期間 (+10% ~ -10%)	1.9 ~ 1.9	14.9 ~ 14.9																				
社会経済情 勢等の変化	特になし																					
主な事業の 進捗状況	総事業費1,263億円、既投資額1,208億円 平成29年度未現在 事業進捗率96%																					
主な事業の 進捗の周辺	事業が順調に進んだ場合には、平成20年代後半の完了を予定している。																					
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	防波堤において、設計冲波を見直し、信頼性設計法(期待滑動量)を採用。																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。																					
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 「事業継続とする事業者の判断は「妥当」である。」																					

費用対効果分析実施判定票

年度： 平成28年度

事業名： 高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業

担当課： 港湾計画課

担当課長名： 亀岡 知弘

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回実施 H25年度 B/C = 1.9	■
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的である「輸送効率化」などに変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	変化はない。	■
内的要因<費用便益分析関係>		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	費用便益分析マニュアルに変更がない。	■
2. 需要量等の変更がない	【需要量等の増加が10%以内】 (コンテナ) 今回需要量 11,629TEU 前回需要量等 11,197TEU 変化率4%(増加) (バルク) 今回需要量 増減無し 前回需要量等 1,180千トン	■
3. 事業費の変化	【事業費の増加が10%以内】 今回事業費増 3,013百万円 前回事業費126,335百万円 変化率2%(増加)	■
4. 事業展開の変化	【事業期間の延長が10%以内】 事業期間延長 2年 前回事業期間36年 変化率5%(増加)	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 前回評価時の感度分析下位ケース1.7 ≧ 基準値(1.0)	■
その他の事由(費用効果分析が必要な特別な事由)		
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		